

番号：150069

国名：ウガンダ

担当：農村開発部農業・農村開発第二グループ第四チーム

案件名：アフリカ地域市場志向型農業振興(SHEP アプローチ)の広域展開促進調査(土のうを利用した農道整備)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：土のうを利用した農道整備
- (2) 格付：3号
- (3) 業務の種類：調査団参団

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2015年4月上旬から2015年5月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 0.53M/M、合計 1.03M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	16日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：3月18日(水)(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」(http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html))をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針 16点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 40点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
 - ③語学力 16点
 - ④その他学位、資格等 16点
- (計100点)

類似業務	農道整備に関する各種業務
対象国/類似地域	ウガンダ/全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：なし

黄熱：入国に際してイエローカード（黄熱病予防接種証明書）取得が強く推奨されています。

6. 業務の背景

JICAは、ケニア国において、小規模農家が市場に対応した栽培や営農、輸送の課題に自ら取り組めるよう、その能力強化を支援するプロジェクト「小規模園芸農民組織強化計画（SHEP、2006年～2009年）」およびその後継案件「小規模園芸農民組織強化・振興ユニットプロジェクト（SHEP-UP、2010年～2015年）」を実施した。両プロジェクトは、農家に対し「作って売る」から「売るために作る」への意識変革を起し、それを農家自らが実践するための各種支援活動の結果として、対象農民の園芸所得向上という成果をあげ、ケニア政府はもとよりUSAID等他ドナーからも高い評価を得ている。

さらに、2013年6月に開催されたTICAD Vでは、我が国は将来アフリカ諸国10か国で何らかの形でSHEPアプローチ※1を適用していくこと（SHEPアプローチ広域展開）を表明した。

かかる状況を受け、今後SHEPアプローチのアフリカ諸国への広域展開を着実に実施していくために、SHEP、SHEP-UPの活動のうち他のアフリカ諸国でも効果が見込まれる汎用性のある活動について、各国での導入を検討している。土のうを利用した農道整備は、農家グループが自ら取り組むことのできるマーケットアクセス改善手段として期待されているところ、この度ウガンダでの導入可能性・有効性を検討するための現状調査を以下2地域で行う。

- (1) ウガンダ中央部での調査（Luwero県、Wakiso県、Mukoso県のうち1県にて実施、3月中旬までには決定）

上述したTICAD VのSHEPアプローチの広域展開の表明を背景にJICAはSHEPアプローチを推進するアフリカ各国の行政官育成のための課題別研修を2014年度より開始している。ウガンダ国では同課題別研修に参加した行政官により、2014年7月より中央部においてSHEPアプローチを活用した農民グループに対する支援活動が開始されている。

- (2) 北部アチョリ地域（Gulu県、Kitgum県）での調査

ウガンダ国の北部地域は、1980年代以降、「神の抵抗軍（LRA: Lord's Resistance Army）」をはじめとした武力勢力と政府軍との交戦により約20年間内戦が続いていたが、2006年8月に政府とLRAの間の敵対行為停止が合意された。現在まで和平合意は締結されていないものの、LRAの国外撤退により北部の治安は改善されている。しかしながら、内戦の影響で国内避難民が大量に発生した北部には貧困層が集中しており、ウガンダ地方部の「絶対的貧困」にある人口のうち60.7%は北部地域が占めている。

技術協力プロジェクト「北部ウガンダ生計向上支援プロジェクト」は、SHEPアプローチの導入により、市場志向型農業を推進し、換金作物栽培技術の向上、技術力・生産性の向上・バリューチェーン改善等に取り組みながら農家の生計の向上、南北格差の是正を目指すことを目的としてウガンダ政府より要請があった。本業務と同時期に詳細計画策定調査を予定している。上記プロジェクトは北部アチョリ地域7県を対象とする予定であるが、比較的規模の大きい野菜消費需要が見込まれるGulu県、Kitgum県を中心に活動開始をなる見込みであるため上記2県を今回の調査対象とした。

※1 SHEPアプローチ：

SHEP及びSHEP-UPでは、農家に「作って売る」から「売るために作る」への意識変革を起し、それを農家自らが実践するための各種支援活動の結果として、対象農民の所得向上という成果をあげている。この小規模農家が作物を「作ってから売る」のではなく「売るために作る」という手法や考え方をSHEPアプローチと呼んでいる。

なお、第2フェーズであるSHEP-UPでは、第1フェーズであるSHEPで実施された活動をさらに改良しているものの、基本的なアプローチ方法は変わっていない。

7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、担当分野に係る以下の調査を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間 (2015年4月上旬)

- ①担当分野(土のうを利用した農道整備)に係る関連既存資料・情報の収集・分析を行う。
- ②担当分野に係る調査計画・方針案を検討する。
- ③現地調査で収集すべき情報を検討する。
- ④②について事前にJICA農村開発部に提出する。

(2) 現地派遣期間 (2015年4月中旬～4月下旬)

- ①JICAウガンダ事務所に対し、調査方法・方針について説明する。
- ②ウガンダ側関係機関(農業畜産水産省(Ministry of Agriculture, Animal Industry and Fisheries(MAAIF)、県農業局(生産局)(Production Department of the Seven Districts in Aholi sub region/District Agricultural Officers(Crops))との協議及び現地調査に参加し、担当分野に係る必要な情報・資料の収集、整理、分析を行う。
- ③ウガンダ中央部(Luwero県、Wakiso県、Mukoso県のうち1県、3月中旬までには決定)、及びGulu県、Kitgumu県の農道整備に関する課題を確認、分析する。
- ④インタビュー・現地視察を通じて、担当分野に係る以下の項目に関する情報の収集および整理を行う。
 - (ア)対象地域における担当分野に関連する上位計画とその実施状況
 - (イ)担当分野に係る課題の抽出(農家組織の有無、土のう実施のための資材入手状況、整備対象農道の状況とマーケットアクセス改善との関係など)
 - (ウ)他ドナーによる関連分野への支援動向
- ⑤担当分野に係る収集資料の整理・分析、議事録及び収集資料のリスト作成を行う。
- ⑥担当分野に係る現状調査報告書(和文・英文)を作成し、調査団と共有する。
- ⑦現地調査結果をJICAウガンダ事務所へ報告する。

(3) 帰国後整理期間 (2015年5月上旬)

- ①現地で収集した資料、情報を整理、分析し、現状調査結果をまとめる。
- ②現状調査結果には担当分野における開発支援への助言(実施方法、規模、留意点等)を含む。
- ③「北部ウガンダ生計向上支援プロジェクト詳細計画策定調査」の帰国報告会に出席するとともに担当分野に係る結果報告を行う。
- ④上記②を含む担当分野に係る現状調査報告書(和文)を作成する。

8. 成果品等

業務の過程で作成・提出する報告書等は以下のとおり。なお、本契約における成果品は以下とする。

・担当分野(土のうを使った農道整備)に係る現状調査報告書(和文、英文)

なお、上記については電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給します(見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい)。

(2) 直接人件費月額単価

直接人件費月額単価は2015年度単価を上限とします。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2015年4月中旬～2015年4月下旬のうち2週間程度を予定しております。

②現地での業務体制

本業務に係る調査は、単独で報告書を作成頂きます。基本的に単独での調査になりますが、一部日程は以下「北部ウガンダ生計向上支援プロジェクト詳細計画策定調査」調査団への同行を予定しています。

- ア) 総括 (JICA)
- イ) 副総括/SHEP推進 (JICA)
- ウ) 協力企画 (JICA)
- エ) 評価分析 (コンサルタント)

③便宜供与内容

当機構現地事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎
あり
- イ) 宿舎手配
あり
- ウ) 車両借上げ
全行程に対する移動車両の提供 (機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することになります)
- エ) 通訳備上
あり
- オ) 現地日程のアレンジ
機構がアレンジします。
- カ) 執務スペースの提供
なし

(2) 参考資料

①本業務に関する以下の資料はJICA農村開発部農業・農村開発第二グループ第四チーム (TEL:03-5226-8430) にて閲覧できます。

・要請書

・SHEP関連資料 (SHEP、SHEP-UP、SHEPアプローチに係る調査研究結果)

②本プロジェクト関連案件の以下の資料がJICAウェブサイトで公開されています。

・「ケニア共和国 小規模園芸農民組織強化計画」事前評価調査報告書

<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P0000173785.html>

・「ケニア共和国 小規模園芸農民組織強化計画プロジェクト(SHEP)」終了時評価調査報告書

<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000009284.html>

・「ケニア共和国 小規模園芸農民組織強化・振興ユニットプロジェクト」中間レビュー調査報告書

<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000018122.html>

・「ウガンダ国アチョリ地域コミュニティ開発計画策定能力強化プロジェクト」中間レビュー報告書

<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000016803.html>

- ・「ウガンダ共和国 北部復興支援プログラム」中間レビュー報告書
<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000018946.html>

(3) その他

業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度です。そのため、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

以上